

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 金 等	34 (0.0)	32 (0.0)	△ 2
有 価 証 券	2 (0.0)	— (—)	△ 2
動 産	310 (0.1)	310 (0.1)	0
不 動 産	10,287 (3.9)	13,584 (5.1)	3,296
そ の 他 担 保 物	56 (0.0)	— (—)	△ 56
計	10,691 (4.1)	13,926 (5.2)	3,235
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,150 (0.4)	943 (0.4)	△ 206
そ の 他 保 証	33 (0.0)	83 (0.0)	49
計	1,183 (0.5)	1,026 (0.4)	△ 156
信 用	250,269 (95.5)	252,749 (94.4)	2,480
合 計	262,144 (100.0)	267,702 (100.0)	5,558

(注) () 内は構成比です。

債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 金 等	— (—)	— (—)	—
有 価 証 券	— (—)	— (—)	—
動 産	— (—)	— (—)	—
不 動 産	1,043 (41.1)	1,043 (40.0)	0
そ の 他 担 保 物	— (—)	— (—)	—
計	1,043 (41.1)	1,043 (40.0)	0
信 用	1,493 (58.9)	1,565 (60.0)	71
合 計	2,536 (100.0)	2,608 (100.0)	71

(注) () 内は構成比です。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
設 備 資 金	19,209 (7.3)	20,556 (7.7)	1,347
運 転 資 金	242,934 (92.7)	247,146 (92.3)	4,211
合 計	262,144 (100.0)	267,702 (100.0)	5,558

(注) () 内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農 業	3,531 (1.3)	3,096 (1.2)	△ 434
林 業	— (—)	— (—)	—
水 産 業	— (—)	— (—)	—
製 造 業	23,106 (8.8)	26,290 (9.8)	3,184
鉱 業	— (—)	— (—)	—
建 設 業	6,314 (2.4)	4,775 (1.8)	△ 1,539
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	6,997 (2.7)	7,456 (2.8)	458
運 輸 ・ 通 信 業	12,804 (4.9)	13,268 (5.0)	463
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	20,108 (7.7)	16,421 (6.1)	△ 3,687
金 融 ・ 保 険 業	84,457 (32.2)	70,674 (26.4)	△ 13,783
不 動 産 業	5,370 (2.0)	4,128 (1.5)	△ 1,241
サ ー ビ ス 業	69,918 (26.7)	97,849 (36.6)	27,931
地 方 公 共 団 体	28,467 (10.9)	22,857 (8.5)	△ 5,609
そ の 他	1,065 (0.4)	883 (0.3)	△ 182
合 計	262,144 (100.0)	267,702 (100.0)	5,558

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農 業	2,562	2,134	△ 428
穀 作	447	440	△ 6
野 菜 ・ 園 芸	618	512	△ 106
果 樹 ・ 樹 園 農 業	31	13	△ 18
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	949	775	△ 173
養 鶏 ・ 鶏 卵	390	280	△ 109
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	126	113	△ 13
農 業 関 連 団 体 等	31,316	71,169	39,852
合 計	33,879	73,303	39,424

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前述の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
ブ ロ パ ー 資 金	33,531	73,051	39,519
農 業 制 度 資 金	348	252	△ 95
農 業 近 代 化 資 金	348	252	△ 95
そ の 他 制 度 資 金	—	—	—
合 計	33,879	73,303	39,424

(注) 1. ブローパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	12,716	13,064	347
そ の 他	—	—	—
合 計	12,716	13,064	347

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	22	2	19	22
	令和7年度	0	0	—	0
危険債権	令和6年度	983	337	549	887
	令和7年度	715	300	387	688
要管理債権	令和6年度	800	—	23	23
	令和7年度	894	—	8	8
三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和6年度	800	—	23	23
	令和7年度	894	—	8	8
小 計	令和6年度	1,805	340	592	933
	令和7年度	1,609	301	396	697
正常債権	令和6年度	263,015			
	令和7年度	268,891			
合 計	令和6年度	264,820			
	令和7年度	270,501			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 3. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	384	267	—	384	267	267	190	—	267	190
個別貸倒引当金	557	571	6	551	571	571	389	19	551	389
合 計	942	839	6	935	839	839	579	19	819	579

貸出金償却額

該当する取引はありません。